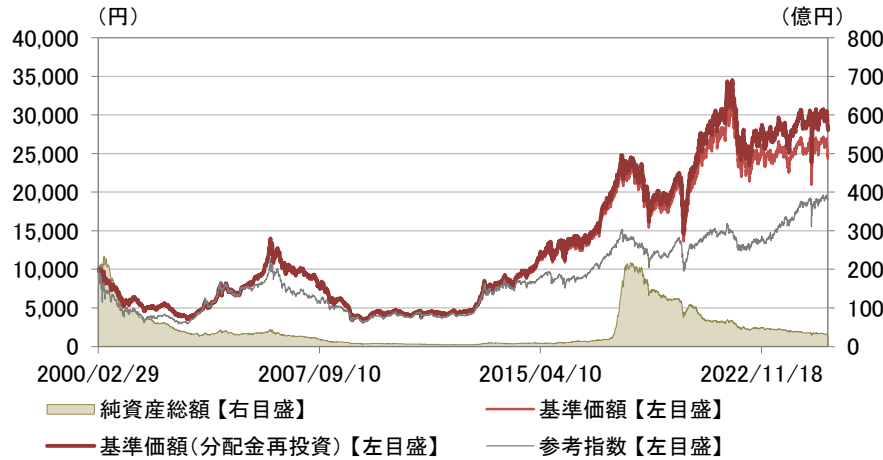


■ 基準価額および純資産総額の推移



- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は、運用管理費用(信託報酬)控除後の値です。
- ・信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。
- ・基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。
- ・参考指数は、RUSSELL/NOMURA Small Capインデックス(配当込み)(注)です。
- ・参考指数は、当ファンドのベンチマークではありません。
- ・詳しくは、後記の「本資料で使用している指数について」をご覧ください。
- ・参考指数は、設定日前営業日を10,000として指数化しています。

■ 騰落率

| | 過去1ヵ月 | 過去3ヵ月 | 過去6ヵ月 | 過去1年 | 過去3年 | 設定来 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| ファンド | -7.2% | -7.0% | -6.0% | -6.6% | 6.8% | 180.5% |
| 参考指数 | -2.9% | 0.1% | 1.8% | 4.8% | 47.0% | 89.6% |

- ・実際のファンドでは、課税条件によってお客さまごとの騰落率は異なります。
- ・また、換金時の費用・税金等は考慮していません。
- ・設定来のファンドの騰落率は、10,000を起点として計算しています。
- ・分配金実績がある場合は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

■ 組入上位10業種

| 業種 | 比率 |
|-------------|-------|
| 1 情報・通信業 | 21.8% |
| 2 サービス業 | 9.7% |
| 3 小売業 | 8.9% |
| 4 電気機器 | 8.1% |
| 5 その他製品 | 7.6% |
| 6 機械 | 5.5% |
| 7 化学 | 5.1% |
| 8 精密機器 | 4.8% |
| 9 銀行業 | 4.5% |
| 10 ガラス・土石製品 | 3.6% |

■ 組入上位10銘柄

| 銘柄 | 業種 | 比率 |
|------------------------|----------|------|
| 1 Sansan | 情報・通信業 | 3.2% |
| 2 楽天銀行 | 銀行業 | 2.9% |
| 3 前田工織 | その他製品 | 2.8% |
| 4 AnyMind Group | 情報・通信業 | 2.7% |
| 5 FOOD & LIFE COMPANIE | 小売業 | 2.4% |
| 6 ギフティ | 情報・通信業 | 1.9% |
| 7 ヨネックス | その他製品 | 1.8% |
| 8 メイコー | 電気機器 | 1.8% |
| 9 日本ドライケミカル | 機械 | 1.8% |
| 10 ニチアス | ガラス・土石製品 | 1.8% |

組入銘柄数: 113銘柄

・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。・原則として、比率は純資産総額に対する割合です。・業種は、東証33業種で分類しています。・コールローン他は未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。
(注)参考指数は、東証再編に伴い、設定から2022年4月1日まではJASDAQ INDEXとし、連続させて指数化しております。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

■運用担当者コメント

【市況動向】

今月の国内株式市況(TOPIX)は前月末を下回る水準で取引を終えました。

2024年10-12月期の国内企業決算においては概ね堅調な結果だったものの、トランプ米大統領が対中半導体規制の強化や追加関税を課す方針を示したことなどにより、半導体や自動車などの輸出関連株の業績への影響が懸念されたことなどを背景に月末にかけて下げ基調が強まりました。

なお、小型株式市況の動きを表す代表的な指数の1つであるRUSSELL/NOMURA Small Cap インデックス(配当込み)は前月末を下回る水準で取引を終えました。

【運用状況(分配金実績がある場合、基準価額の騰落は分配金再投資ベース)】

今月の当ファンドの基準価額は下落し、参考指数を下回りました。「楽天銀行」、「FOOD & LIFE COMPANIES」、「アストロスケールホールディングス」などが基準価額にプラスに寄与しました。一方、「Sansan」、「メイコー」、「テクマトリックス」などが基準価額にマイナスに影響しました。

主な売却銘柄は「エムアップホールディングス」、「UBE」、「円谷フィールズホールディングス」などです。一方、主な買付銘柄は「ジンズホールディングス」、「日本マイクロニクス」、「シンフォニア テクノロジー」などです。

【今後の運用方針】

日本株に対しても影響の大きい米国経済については、関税等の政策やその影響、金融政策の動向に注目しています。一方、国内に関しては実質賃金や個人消費の動向に加えて、為替相場の動向や日銀の今後の金融政策などに注目しています。

当ファンドにおいては今後の企業業績を個別に精査したうえで投資判断をしていく方針です。引き続き、若く成長性に富んだ新興成長株を主要投資対象とし、21世紀の日本を代表する経営者を発掘し注目していきます。また、国内外の政策およびマクロの景況感等の外部環境に左右されにくく、持続的な成長が期待できる独自のビジネスモデルを展開している企業や、経営者の資質の高い新興・小型企業などに注目し、企業調査を通じたボトムアップアプローチにより銘柄の厳選を継続する方針です。

(運用主担当者: 中川 雅嗣)

・市況の変動等により方針通りの運用が行われない場合があります。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

■組入上位10銘柄コメント

| 銘柄 | 銘柄概要 |
|-------------------------|---|
| 1 Sansan | 営業DXサービス「Sansan」を基軸に、テクノロジーを活用した様々なビジネスソリューションを展開。 |
| 2 楽天銀行 | インターネットバンキングを中心に、個人および法人向けに多様な金融サービスを提供し、利便性と革新性を兼ね備えたオンライン金融プラットフォームを展開。 |
| 3 前田工織 | 橋梁・道路およびコンクリート構造物にかかわる補修・補強のための資材・工法の開発や、自動車用アルミ軽合金ホイールの製造・販売などを行う。 |
| 4 AnyMind Group | 顧客企業やクリエイターなどに対して、ブランドの設計・企画から、生産管理、EC構築、マーケティング、物流管理などをワンストップで支援するサービスなどを展開。 |
| 5 FOOD & LIFE COMPANIES | 回転すし店の「スシロー」などをグローバルに展開。 |
| 6 ギフティ | 個人、法人、自治体を対象に商品やサービスと交換することができる電子チケットである「eギフト」サービスの企画・開発・運営を手がける。 |
| 7 ヨネックス | バドミントン、テニス、ゴルフなどのスポーツ用品の製造・販売やスポーツ施設の運営を行う。 |
| 8 メイコー | 技術力の高い基板製造を主軸とし、製品企画から回路設計、実装・組立までのトータルソリューションサービスを提供。 |
| 9 日本ドライケミカル | 各種防災設備の設計・施工・保守点検、防災関連用品の仕入・販売など、防災に関わる事業を展開。 |
| 10 ニチアス | 「断つ・保つ」の技術を基盤とした製品やサービスをインフラ、自動車、ビル・住宅、半導体製造装置などの幅広い分野に提供。 |

・上記は個別の銘柄の取引を推奨するものではありません。各社ホームページ、その他三菱UFJアセットマネジメントが信頼できると判断した情報に基づき、作成しています。

■本資料で使用している指数について

・RUSSELL/NOMURA Small Capインデックス(配当込み)は、RUSSELL/NOMURA 日本株インデックスを構成するインデックスの一つです。RUSSELL/NOMURA Small Capインデックスは、わが国の全金融商品取引所全上場銘柄の全時価総額(時価総額は全て安定持株控除後)の98%超をカバーするRUSSELL/NOMURA Total Marketインデックスのうち、時価総額下位約15%の銘柄により構成されています。RUSSELL/NOMURA 日本株インデックスは、Frank Russell Companyと野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が作成している株価指数で、当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は両社に帰属します。なお、両社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

ジャパニーズ・ドリーム・オープン

追加型投信／国内／株式

ファンドの目的・特色

■ファンドの目的

信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

■ファンドの特色

特色1 わが国の金融商品取引所上場(これに準ずるものを含みます。)株式を主要投資対象とします。

・投資対象は、わが国の金融商品取引所上場株式です。

高い成長ポテンシャルを有する東京証券取引所プライム市場上場の中小型株に加え、東京証券取引所スタンダード市場上場銘柄、グロース市場上場銘柄および地方証券取引所単独上場の銘柄における、若く成長性に富んだ新興成長株を主要投資対象とします。

・21世紀の日本を代表する経営者を発掘し、その成長性に富んだ企業の株式に投資します。

特色2 ファンドマネージャー自身のボトムアップ・アプローチによる銘柄選定を行います。

・ファンドマネージャー自ら会社訪問およびアナリスト・ミーティング等に参加し、経営者から直接入手した情報などを主要情報源としたボトムアップ・アプローチによるアクティブ運用を行います。

・ボトムアップ・アプローチとは、投資対象となる個別企業の調査、分析に裏付けられた投資判断をもとに銘柄選定を行い、その積み上げによりポートフォリオを構築していく方法です。

・明確な銘柄選別基準によって投資対象を選定します。

財務分析による緻密な定量分析、経営者インタビュー等による定性分析を通じ、事業分野、経営戦略、経営資源、競争力、成長性、バリュエーション等の複数の銘柄選別基準により企業の投資価値を多面的に判断し、ポートフォリオに組入れる銘柄を選定します。

特色3 年1回決算を行い、収益の分配を行います。

・毎年2月25日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

収益分配方針

・分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。

・委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。

・原則として、配当等収益の水準を考慮して分配します。

(ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わない場合があります。)

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

ジャパニーズ・ドリーム・オープン

追加型投信／国内／株式

投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

| | |
|---------------------|--|
| 株価変動 リスク | 株式の価格は、国内および国際的な政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給関係等の影響を受け変動します。株式の価格が変動すれば当ファンドの基準価額の変動要因となります。 |
| 信用 リスク | 投資している有価証券等の発行会社の倒産、財務状況または信用状況の悪化等の影響により、当ファンドの基準価額は下落し、損失を被ることがあります。 |
| 流動性 リスク | 有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく売却不可能、あるいは売り供給がなく購入不可能等となるリスクのことをいいます。例えば、市況動向や有価証券等の流通量等の状況、あるいは当ファンドの解約金額の規模によっては、組入有価証券等を市場実勢より低い価格で売却しなければならないケースが考えられ、この場合には当ファンドの基準価額の下落要因となります。 |

上記のリスクは主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。

■その他の留意点

・投資信託（ファンド）の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

・分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間における当ファンドの収益率を示すものではありません。

・受益者の個別元本によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

・当ファンドのお取引に関しては、クーリングオフ（金融商品取引法第37条の6の規定）の適用はありません。

・当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

ジャパニーズ・ドリーム・オープン

追加型投信／国内／株式

手続・手数料等

■お申込みメモ

| | |
|-------------------|--|
| 購入単位 | 販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。 |
| 購入価額 | 購入申込受付日の基準価額 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。 |
| 換金単位 | 販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。 |
| 換金価額 | 換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額 |
| 換金代金 | 原則として、換金申込受付日から起算して4営業日目から販売会社においてお支払いします。 |
| 申込締切時間 | 原則として、午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。 なお、販売会社によっては異なる場合があります。 |
| 換金制限 | 当ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。 |
| 購入・換金申込受付の中止及び取消し | 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。 |
| 信託期間 | 無期限(2000年2月29日設定) |
| 繰上償還 | 当ファンドの受益権の総口数が、当初設定時の10分の1または10億口を下回るようになった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。 |
| 決算日 | 毎年2月25日(休業日の場合は翌営業日) |
| 収益分配 | 年1回の決算時に分配を行います。 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。 |
| 課税関係 | 課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に「NISA(少額投資非課税制度)」の適用対象となります。ファンドは、NISAの対象ではありません。くわしくは、販売会社にご確認ください。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。 |

■ファンドの費用

お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料 購入価額に対して、**上限3.30%(税抜 3.00%)**(販売会社が定めます)
(購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)

信託財産留保額 換金申込受付日の基準価額に**0.3%**をかけた額

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬) 日々の純資産総額に対して、**年率1.870%(税抜 年率1.700%)**をかけた額

その他の費用・手数料 監査法人に支払われる当ファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についても当ファンドが負担します。
※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、当ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期間の最初の6ヵ月終了時、毎決算時または償還時に当ファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、当ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJアセットマネジメントが作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

●委託会社(ファンドの運用の指図等)

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号

加入協会: 一般社団法人 投資信託協会

一般社団法人 日本投資顧問業協会

<ホームページアドレス> <https://www.am.mufig.jp/>

<お客さま専用フリーダイヤル> 0120-151034

(受付時間 営業日の9:00~17:00)

●受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)

三菱UFJ信託銀行株式会社

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

販売会社情報一覧表

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は下記の販売会社まで

ファンド名称: ジャパニーズ・ドリーム・オープン

| 商号 | 登録番号等 | 日本証券業協会 | 一般社団法人 日本 投資顧問業 協会 | 一般社団法人 金融先物 取引業協会 | 一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会 |
|-------------------------------------|---------------------------|---------|-----------------------------|-------------------------|--------------------------------|
| アーク証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1号 | ○ | | | |
| 安藤証券株式会社 | 金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第1号 | ○ | | | |
| 株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社) | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号 | ○ | | | |
| SMBC日興証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 株式会社SBI証券 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号 | ○ | | ○ | ○ |
| 株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券) | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社) | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号 | ○ | | ○ | |
| おぎん証券株式会社 | 金融商品取引業者 沖縄総合事務局長(金商)第1号 | ○ | | | |
| 木村証券株式会社 | 金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第6号 | ○ | | | |
| 極東証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第65号 | ○ | | | ○ |
| 荘内証券株式会社 | 金融商品取引業者 東北財務局長(金商)第1号 | ○ | | | |
| スターツ証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第99号 | ○ | ○ | | |
| 東海東京証券株式会社 | 金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 東武証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第120号 | ○ | | | |
| ぼんせい証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第148号 | ○ | | | |
| 広田証券株式会社 | 金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第33号 | ○ | | | |
| PayPay銀行株式会社 | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第624号 | ○ | | ○ | |
| 松井証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号 | ○ | | ○ | |
| 松阪証券株式会社 | 金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第19号 | ○ | ○ | | |
| マネックス証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 丸八証券株式会社 | 金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第20号 | ○ | | | |
| 三木証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第172号 | ○ | | | |
| みずほ証券株式会社(※) | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| むさし証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第105号 | ○ | | | ○ |
| 明和証券株式会社(※) | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第185号 | ○ | | | |
| 山和証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第190号 | ○ | | | |
| 豊証券株式会社 | 金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第21号 | ○ | | | |
| 楽天証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| リーディング証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第78号 | ○ | | | |